

申請先: 一般財団法人全国地域情報化推進協会 事務局

「教育情報アプリケーションユニット 校務基本情報データ連携 高等学校版」製品
地域情報プラットフォーム準拠確認チェックリスト

APPLIC 登録番号:

K000327-0014

★APPLICで記載

(1) 対象標準とバージョン

APPLIC-0002-2016

- ・教育情報アプリケーションユニット標準仕様 校務基本情報データ連携 高等学校版 V1.0
- ・プラットフォーム通信標準仕様V3.1

(2) 地域情報プラットフォーム準拠確認対象製品やシステムの情報と連絡先

(a) 申請日(西暦年月日):

2017年1月19日

(b) 申請区分(新規、修正、破棄):

新規

(c) 申請者

団体名:

株式会社内田洋行

★識別キー項目1

団体のURL:

http://www.uchida.co.jp

(識別キー項目4つで
ユニークになるように
申請者が指定する)

APPLIC会員番号:

K000327

(d) 製品情報

代表製品名:

スコレ データ連携ユニット

★識別キー項目2

製品説明のURL:

http://school.uchida.co.jp/index.cfm/19.5292.63.html

複数製品で構成する場合追記:

複数製品で構成する場合追記:

複数製品で構成する場合追記:

製品識別情報(バージョン等):

V1.0

★識別キー項目3

リリース日(予定)(西暦年月日):

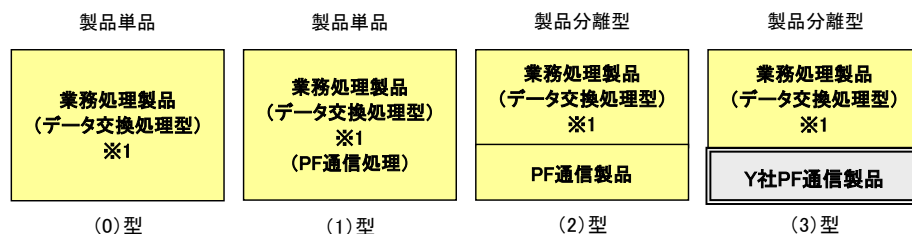
2017年2月1日

対応OS:

WindowsServer2008～2012R2

製品の形態((0)型から(3)型):

(0)型



※1 “データ交換処理”とは、メッセージ定義に沿ったデータを出力できる機能(エクスポート)と入力できる機能(インポート)を指す。

前提となるPF通信製品

前提PF通信製品名:

※2

※2 (2)型から(3)型の場合、既に、準拠登録申請してあるPF通信機能を実装する製品名を記載する。

(e) 製品のクラウドでの提供について

提供の有無:

参考となる情報(オプション):

(3) 地域情報プラットフォーム準拠確認対象教育情報アプリケーションユニット 高等学校版の申請リスト ★識別キー項目4

今回の準拠登録申請の対象業務ユニット1つのみに○をつける!

番号	業務ユニット名	準拠確認対象
AK31	学習者情報アプリケーションユニット 高等学校版	
AK32	学校保健アプリケーションユニット 高等学校版	○

備考欄(前提条件や制限事項)

申請先: 一般財団法人全国地域情報化推進協会 事務局

「教育情報アプリケーションユニット 校務基本情報データ連携 高等学校版」製品
地域情報プラットフォーム準拠確認チェックリスト

APPLIC 登録番号:

K000327-0014

★APPLICで記載

(1) 対象標準とバージョン

APPLIC-0002-2016

- ・教育情報アプリケーションユニット標準仕様 校務基本情報データ連携 高等学校版 V1.0
- ・プラットフォーム通信標準仕様V3.1

(2) 地域情報プラットフォーム準拠確認対象製品やシステムの情報と連絡先

(c) 申請者

団体名:

株式会社内田洋行

★識別キー項目1

(d) 製品情報

代表製品名:

スコレ データ連携ユニット

★識別キー項目2

製品識別情報(バージョン等):

V1.0

★識別キー項目3

(3) 地域情報プラットフォーム準拠確認チェック項目(準拠ルール)

◎: 対応、○: 制限事項(制限事項はシートの備考欄に記載あり) ↓

番号	要件	準拠ルール	必須/ 選択	製品・ システム 確認	APPLIC 確認欄
AK32	学校保健アプリケーションユニット 高等学校版	教育委員会内・自治体間および学校間で学校保健アプリケーションユニット 高等学校版のデータ連携を行う。 (教育情報アプリケーションユニット標準仕様 校務基本情報データ連携 高等学校版の【業務1-4-2,1-7-2,1-8-2,1-9-2,1-13,1-13-2】を参照)		◎	○
AK32-1	学校保健アプリケーションユニット 高等学校版が提供する機能を持つ	学校保健アプリケーションユニット 高等学校版は、標準仕様の機能一覧の最下位レベルで定義される各機能をすべて持つこと。 (教育情報アプリケーションユニット標準仕様 校務基本情報データ連携 高等学校版【業務1-4-2】の機能一覧を参照)	必須	◎	
AK32-2	学校保健アプリケーションユニット 高等学校版のデータ項目を持つ	学校保健アプリケーションユニット 高等学校版は、利用側業務ユニットに対し、標準仕様のインターフェース仕様で規定されているデータ項目を提供できること。 (教育情報アプリケーションユニット標準仕様 校務基本情報データ連携 高等学校版【業務1-7-2】のインターフェース仕様、【業務1-8-2】のデータ一覧を参照)	必須	◎	
AK32-3	学校保健アプリケーションユニット 高等学校版間の情報交換	学校保健アプリケーション 高等学校版のデータは、異なる学校保健アプリケーションユニット 高等学校版間で交換できる必要があり、学校保健アプリケーションユニット 高等学校版は、以下の機能を提供できること。		◎	
AK32-3-1		データエクスポート機能	必須	◎	
AK32-3-2		データインポート機能	必須	◎	
AK32-3-3		コード辞書に対応	必須	◎	

備考欄(前提条件や制限事項)